

証券コード 3842
(発送日) 2023年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月31日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大西新二

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第22回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.nextgen.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「IR資料室」を順に選択のうえ、2023年3月期の「招集ご通知」からダウンロードいただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトにおいては、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

議決権行使期限：2023年6月22日（木曜日）午後6時

※書面（郵送）による場合は、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）
午前10時30分 受付開始
午前11時 開 会
2. 場 所 当社東京本社
東京都港区白金一丁目27番6号
白金高輪ステーションビル6階
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご
案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください
い。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委
員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の
件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求いただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結計算書類の連結注記表
- (3) 株主資本等変動計算書
- (4) 計算書類の個別注記表

したがって、上記の書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部でありません。

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・ 決議通知については、書面による決議通知の送付は行わず、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

開催日当日における新型コロナウイルス感染状況やご自身の体調をご勘案のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。議決権につきましては、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により事前に行使いただくことが可能です。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/news/>) にてお知らせいたします。

【株主総会のお土産について】

株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産はご用意しております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会の音声ライブ配信について】

本定時株主総会におきましては、当日会場にお越しにならない株主の皆さまも、お手元の電話機又はスマートフォンから、音声で株主総会の様子を聴くことが可能です。聴取開始の際、株主番号8桁の数字が必要となりますのでお手元の議決権行使書のご確認をお願いします。

1. 配信日時
2023年6月23日（金曜日）午前11時から株主総会終了時刻まで
2. 音声ライブ配信聴取開始方法
 - (1) 下記電話番号に電話をかけます。
0120-905-182
 - (2) ガイドンスに沿って、会議室番号「3842」と#を入力してください。
 - (3) ガイドンスに沿って、株主番号「8桁の数字」と#を入力してください。
 - (4) 通話中となり、株主総会の音声が聞こえます。
3. 音声ライブ配信に関する留意事項
 - (1) やむを得ない事情により、音声ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は当社ウェブサイトにてお知らせします。
 - (2) 音声ライブ配信をお聴きいただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権に関しましては、議決権行使についてのご案内に記載にありますとおり事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
 - (3) 音声ライブ配信をお聴きいただけるのは、株主様ご本人に限定させていただきます。
 - (4) 音声ライブ配信を聴取いただく株主様の音声は、消音となっておりますのでご安心ください。
 - (5) 通信環境等により、音声の乱れ、音声配信の中断などの不具合が生じる場合がございますのでご了承ください。
 - (6) 株主様が株主総会音声ライブ配信聴取のため、上記電話番号へおかけいただく際の通話料は無料となります。

【株主総会の事前質問受付について】

株主の皆さまから、インターネットにより事前にご質問をお受けいたします。下記事前質問受付サイトからお寄せいただいたご質問のうち、株主の皆さまのご関心が特に高いと思われる事項等につきましては、株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、いただいたご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご質問は本株主総会の目的事項に関するものに限定させていただき、個別の回答はいたしかねますので予めご了承ください。これらのご質問につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

1. 事前質問受付サイト

<https://www.nextgen.co.jp/ir/meeting/index.html>



- (1) 入力には株主番号が必要となりますので、お手元の議決権行使書をご確認ください。
- (2) 上記URLにアクセスし株主総会の箇所にある「事前質問受付フォーム」をクリックされますとフォームが開きますので必要事項をご入力ください。

※当社ウェブサイトのトップページから進む場合は、「IR情報」「決算説明会・株主総会」の順に選択すると該当ページとなります。

2. 事前質問受付期間




2023年6月16日(金曜日)午後5：00まで



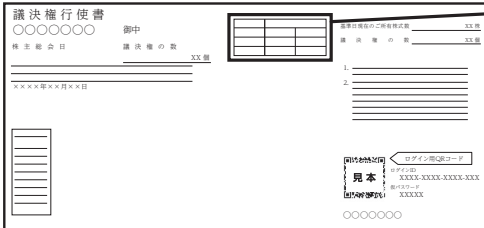
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時</p> <p>2023年6月23日(金曜日) 午前11時(受付開始:午前10時30分)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月22日(木曜日) 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月22日(木曜日) 午後6時入力完了分まで</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・議決権行使書において、各議案に賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

・書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。

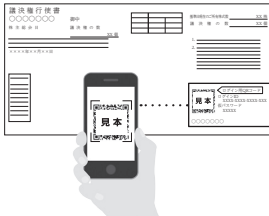
・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

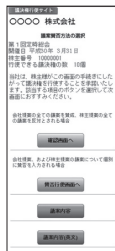
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

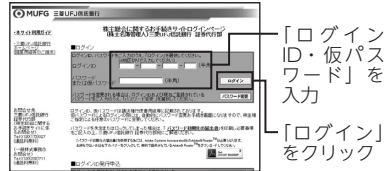


ログインID・仮パスワードを入力する方法

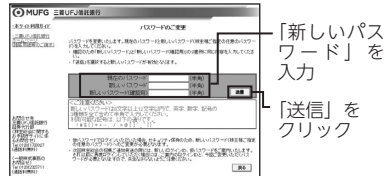
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は収まりつつあるものの、国際情勢の緊張不安の影響による半導体の供給不足、原材料価格の高騰や不確実性による為替、株価の不安定な動きによる影響など、依然として不透明な状況が続いています。

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）をとりまく情報通信分野は、業界再編計画、通信の大容量化と通信サービス提供価格の変化、クラウドサービスの拡大、第5世代移動通信システム(5G)/IoTソリューションの開発・利用環境の整備、AI技術を活用したサービス提供など、引き続き構造変化が進行しています。

情報通信技術を利用することで作り出されるデータを分析・活用することで、人々の生活をより便利にし、ビジネスモデルの変革をすることで、世の中をより良い方向へ進めるDX（デジタル・トランスフォーメーション）関連の需要も増加しています。

テレワーク推進による業務システムの見直しや企業内に設置されているPBXの老朽化に伴いクラウドPBXを利用する企業が増えるといった変化も起きており、働く時間・場所の制約を超えた働き方を可能とするために新たなICTソリューションの導入が活性化しています。

以上のような市場環境において、当社グループの経営成績については、モバイル通信ソリューション事業において、大型案件であるMVNO事業者向けの運用・課金制御システム導入の大幅な遅れに稼働を費やし、今期の新規案件の獲得に向けた営業活動が停滞しました。また、ボイスコミュニケーション事業においては、DX関連で通信事業者向け案件の期ズレやパートナーシップによるクラウドサービスの提案が今期受注に至らなかった事、PSTNマイグレーション関連では一部のパートナーの経営悪化による計画の見直しなどがありました。移行完了に向かっているPSTNマイグレーションに代わり、PBXやビジネスフォンのIP化やクラウドサービス化への需要の増加に伴い、サブスクリプショ

ン型のビジネスモデルへ変化していることもあり、期間売上が減少しました。以上により売上高は、3,053,432千円（前連結会計年度比18.6%の減少）となりました。

損益面につきましては、MVNO事業者向けの新規導入プロジェクトの開発遅延によるソフトウェア償却費の減少や人員減による人件費の減少、売上計画未達に伴い固定費の圧縮等を実施しましたが、減収の影響が大きく売上総利益は1,148,046千円（前連結会計年度比15.9%の減少）、営業利益は、31,298千円（前連結会計年度比83.4%の減少）、経常利益は、23,813千円（前連結会計年度比86.8%の減少）となりました。また、MVNO事業者向けの運用・課金系制御システムのソフトウェアについて減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、454,411千円（前連結会計年度は164,657千円の親会社株主に帰属する当期純利益）、となりました。

受注残高については、ボイスコミュニケーション事業のDX関連において、納期ずれ込みによる増加があったことに加え、新規のサブスクリプション型サービスの獲得や保守サポート・サービスにおいて、保守案件が積みあがったことにより受注残高は1,952,616千円（前連結会計年度比41.6%の増加）となりました。

区 分	第 21 期 (2022年 3月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2023年 3月期)	増 減	増減率 (%)
売 上 高 (千円)	3,750,288	3,053,432	△696,855	△18.6
売 上 総 利 益 (千円)	1,364,998	1,148,046	△216,951	△15.9
営 業 利 益 (千円)	188,605	31,298	△157,306	△83.4
経 常 利 益 (千円)	181,071	23,813	△157,257	△86.8
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	164,657	△454,411	△619,069	—
受 注 残 高 (千円)	1,378,664	1,952,616	573,952	41.6

当社グループは、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっております。当連結会計年度における事業区分別の概況は、以下のとおりです。

なお、以下の前連結会計年度との比較は、変更後の区分に基づいております。

区 分	第 21 期 (2022年3月期)	第 22期 (当連結会計年度) (2023年3月期)	増 減	増 減 率 (%)
ボイスコミュニケーション事業 (千円)	3,136,705	2,631,117	△505,588	△16.1
モバイル通信ソリューション事業 (千円)	613,582	422,315	△191,267	△31.2

〔ボイスコミュニケーション事業〕

当連結会計年度では、DX関連においては、テレワークの推進やフリーアドレス化を目的とした法人電話のスマートフォン需要が前期から引き続き高い傾向にあります。働く場所の多様化に伴い、固定電話と同様の機能をスマートフォンで代用可能としたスマートフォン内線ソリューションと、それに伴うソフトウェアIP-PBX「NX-C1000 for Enterprise」の販売が好調でした。企業の電話に必要な既存の電話システムやスマートフォン、各種コミュニケーションサービスと連携したデバイスフリーでの内線化が実現可能となります。また、「スマートフォン認証システム」の実証実験システムの構築も実施しました。顔写真の不備やなりすまし等の確認作業を本スマートフォン認証システムによる自動化で削減が出来、業務効率化を実現しています。さらに、自治体における災害時の情報伝達や、平常時のお知らせなどに利用するIP告知システムで、当社のSIP相互接続サービスの構築及びソフトウェアSBC「NX-B5000 for Enterprise」と「NX-C1000 for Enterprise」ライセンスを販売しました。昨今DX推進やスマートフォンの普及に伴い、PBXクラウド化の需要が高まる中、当社のクラウドPBXを継続してご利用いただいております。増設によるライセンスの追加納品やシステム構築も実施しています。

PSTNマイグレーション関連においては、移行完了に向けて機能追加案件の減少はみられるものの、リモートワークの推進に伴い、法人向けIP電話サービスのトラフィック対策や、その運用のための機器の増設対応など、引き続きソフトウェアSBC「NX-B5000」を販売しています。

音声認識&AIサービス関連においては、事業者のコンプライアンス強化に向けて有効な、音声認識BPOサービス「U-cube cogni」が継続して利

用されています。そして新たに、当社の製品が基盤となり、通信事業者によるクラウドサービスの提供が始まりました。これにより継続利用による収益が見込まれます。また、当社のパートナーであるNuance Communications, Inc.のNuance Transcription Engineライセンスを搭載した音声認識装置を官公庁に提供しました。多言語の音声認識に対応しており、音声管理装置と連携することによって、テキストの自動化を実現したシステム構築が可能です。さらに通信事業者のコールセンターシステムの拡張に伴い、当社のソフトウェア「LA-6000」を提供しました。通話の録音から録音データの収集・蓄積・管理までを行い、業務効率化を実現しています。コールセンターのテレワークを推奨するために、録音データの管理と音声認識連携機能を兼ね備えたコールセンターシステムも提供しています。録音データをリアルタイムで音声認識AIサービスへ送信することにより、コールセンターのオペレーターがタイムリーに受電情報を確認できるようになります。そのほかに、株式会社アイセック・ジャパンが聞こえに不自由を感じている方向けに提供する「字幕電話サービス」において、当社の音声認識AIと電話機能がシステム基盤として採用され、一般利用者向けの提供を開始しました。

保守サポート・サービスにおいては、堅調に推移しています。

当連結会計年度の売上高は、2,631,117千円（前連結会計年度比16.1%の減少）となりました。DX関連で通信事業者向け案件の期ずれやパートナーシップによるクラウドサービスの提案が今期の受注に至らなかった事、移行完了に向かう通信事業者向けのPSTNマイグレーションに代わり、PBXやビジネスフォンのIP化やクラウドサービス化への需要が高まっており、案件数としては拡大傾向にあります。サブスクリプション型のビジネスモデルへ変化していることもあり、期間売上としては減少しています。

〔モバイル通信ソリューション事業〕

当連結会計年度では、前期に引き続き、モバイル事業者のユーザー制御、サービス制御、接続先毎の通信速度を制御するシステムの運用支援及びライセンスの販売がありました。通信事業者がモバイルインターネット接続を実現するために必要な接続装置や、加入者の課金・通信量などを管理するシステムを提供しています。これに伴い、今後の運用・保守についても受注しています。また、Red Hat社が提供する企業向けコンテナソリューションOpenShiftを導入するシステム更改を行いました。さらに、新

たなサービス展開を視野にいれ、モバイルデータ通信向け課金処理システムの実証実験を受注しています。ユーザーの保有する様々な情報を収集・分析し、それらデータを紐づけて運用する課金システムの実証実験となります。そのほかに、メタバースの相互運用性標準の開発を促進する団体「The Metaverse Standards Forum（メタバース・スタンダード・フォーラム）」に加盟しました。当社の事業は「音声」領域に強みをもっていますが、音声領域のみならず幅広い通信コミュニケーション分野での事業拡大を目的としています。そのため従来リーチしていない事業領域に対して当社のボイスコミュニケーションの技術を融合させていく取り組みを進めようとしています。

保守サポート・サービスにおいては、堅調に推移しています。

当連結会計年度の売上高は、422,315千円（前連結会計年度比31.2%の減少）となりました。なお、前連結会計年度には、大型仕掛案件の納品があり売上高に大きく影響しましたが、当連結会計年度では、新領域として取り組んでいたMVNO事業者向け運用・課金系制御システムの新規導入プロジェクトに、大幅な稼働と期間を費やしたこと、またそれにより新規案件の獲得が困難であったことが主な減少の要因となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、599,103千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2023年1月11日に第三者割当により385千株の新株式を発行し、251,020千円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、当社の子会社である株式会社NextGenビジネスソリューションズを、当社を吸収合併存続会社、株式会社NextGenビジネスソリューションズを吸収合併消滅会社として、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。
- 当社は、当社の子会社であるアクロスウェイ株式会社を、当社を吸収合併存続会社、アクロスウェイ株式会社を吸収合併消滅会社として、2022年11月1日付で吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2020年3月期)	第 20 期 (2021年3月期)	第 21 期 (2022年3月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	3,878,513	3,863,565	3,750,288	3,053,432
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△543,139	△174,317	164,657	△454,411
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△248.76	△67.65	63.48	△165.78
総 資 産 (千円)	4,284,046	3,342,688	3,445,360	3,004,088
純 資 産 (千円)	1,959,037	1,784,650	2,010,188	1,796,172
1株当たり純資産額 (円)	760.31	692.63	756.67	590.53

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2020年3月期)	第 20 期 (2021年3月期)	第 21 期 (2022年3月期)	第 22 期 (当事業年度) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	3,142,736	3,172,284	3,048,809	3,011,257
当期純利益又は当期純損失 (△)	△606,822	△19,050	65,370	△400,650
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△277.92	△7.39	25.20	△146.17
総 資 産 (千円)	4,096,878	3,296,536	3,264,684	3,020,480
純 資 産 (千円)	1,866,882	1,847,763	1,974,013	1,815,757
1株当たり純資産額 (円)	724.54	717.12	743.05	596.97

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社LignApps	41百万円	87.8%	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに関するコンサルティング及びインテグレーションサービス

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 2022年4月1日付けで当社を存続会社、当社の子会社である株式会社NextGenビジネスソリューションズ吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
- また、2022年11月1日付けで当社を存続会社、当社の子会社であるアクロスウェイ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたボイスコミュニケーションの市場は電話でのコミュニケーションに限定しない、各種サービスと音声の連携の動きがますます広がっており、メタバースのような仮想空間でのコミュニケーション技術や大規模・低遅延・高速通信が可能な5G、さらには6Gの通信基盤の技術革新が進み、当社グループの事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような環境にあります。株式会社東京証券取引所の新市場区分の見直しに伴い、2023年3月31日時点において当社が選択したグロース市場の上場維持基準の時価総額について基準を充たしておりません。

このような状況のもと、当社グループが今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 収益力の向上

当社グループの事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。

利益率向上に対しては、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供により利益率の高いビジネスを進めるとともに、クラウドサービスの販売拡大においては運用効率の最適化を図り、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

② 新製品の企画開発

通信網のIP化、クラウド化といった技術の進化による市場環境の変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。

当社グループは自社開発ソフトウェアと、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、変化する顧客のニーズに合致した製品の提供、次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野に対応した新しいサービスや新製品の提供が可能になります。

また、広報活動を通じて当社グループの提供するソリューション・サービスをわかりやすくステークホルダーの方々へ伝えていくことが重要であると考えております。

③ 品質向上に向けた活動

当社グループの創業以来培ってきた通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されます。これらのソフトウェアをクラウド上で提供するクラウドサービスにおいても、品質の確保は必須であり、事業を継続していく上で当社グループの重要課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し品質の担保に努めております。

④ 働き方改革への対応

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の難題を抱えていることから、人材採用・育成、働き方改革は重要な経営課題であります。

当社グループではかねてから柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるための自社ソリューションの活用を実践しておりますが、育児・介護・自己実現を希望する社員の多様な働き方ができるよう、テレワークの徹底をはじめとした働き方改革を進めております。

当社グループは、ワークスタイル変革・制度改革を推進することで、優秀な人材の採用・育成を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっております。創業当時から通信事業者の音声ネットワークのIP化とソフトウェア化を実現する高度なソリューションを提供しておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、一般のビジネスユース向けにもIP-PBX、事業者間接続ゲートウェイ、通話録音装置、音声認識システム等をそれぞれユニファイドコミュニケーションとの連携やクラウドでのサービスを展開しております。また、モバイル通信事業者向けのコアシステムやローカル5Gシステムを提供しております。

なお、当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、当連結会計年度より「ボイスコミュニケーション事業」「モバイル通信ソリューション事業」の2つの事業分野の分類といたしました。

[ボイスコミュニケーション事業]

ボイスコミュニケーション事業では、電話やコラボレーションツールを利用した音声コミュニケーションを実現するソフトウェアを自社で企画・開発し、通信事業者のサービスや法人の社内及び社外とのコミュニケーション用途に提供しております。また、音声コミュニケーションに関する多様な接続を実現するだけでなく、その通話内容をCXやDXに活用する通話録音や音声認識ソリューションも提供しております。

当社ソフトウェアはオンプレミスとクラウド環境のどちらにも対応しております。特にクラウド環境においては自社サービスによる提供に加えてスピーディなアプリ開発が可能なCPaaS (Communications Platform

as a Service)を積極的に利用し、顧客の多様なニーズに対応しております。

[モバイル通信ソリューション事業]

モバイル通信ソリューション事業は、音声領域のみならず幅広い通信コミュニケーション分野での事業拡大を目的としております。市場変化の先取りをすべく、国内外のビジネスモデルやソリューションの発掘をおこなっております。通信事業者向けモバイルコアシステムの開発導入や、すでに参画しているローカル5Gも推し進めつつ、メタバース等新規事業分野への創造にも繋げ、従来リーチしていない事業領域に対して当社グループのボイスコミュニケーションの技術を融合させていく取り組みを進めております。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

東京本社	東京都港区白金一丁目27番6号
関西営業所	大阪府大阪市中央区今橋三丁目1番7号
中部営業所	愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号
東日本営業所・北日本営業所	北海道札幌市豊平区平岸1条3丁目2-33

② 子会社 (株式会社LignApps)

本社	東京都港区白金一丁目27番6号
----	-----------------

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
139 (19) 名	5名減 (3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138 (17) 名	37名増 (9名増)	45歳	7.5年

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて37名増加しておりますが、主な理由は、組織再編に伴い子会社及び社外への出向終了による帰任、及び子会社の吸収合併を行ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	179,159千円
株式会社りそな銀行	177,093千円
株式会社みずほ銀行	64,150千円
株式会社千葉銀行	62,806千円
株式会社三菱UFJ銀行	34,385千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2022年4月1日付で当社を吸収合併存続会社として、当社の子会社である株式会社NextGenビジネスソリューションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ② 当社は、2022年11月1日付で当社を吸収合併存続会社として、当社の子会社であるアクロスウェイ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

- ③ 当社は、2022年12月23日開催の取締役会において、NECネットエスアイ株式会社及び岩崎通信機株式会社の各社と、資本業務提携を行う旨の契約を締結し、NECネットエスアイ株式会社に300,000株、岩崎通信機株式会社に85,000株、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議しました。同日に契約を締結し、2023年1月11日付で払込が完了しました。この第三者割当増資に伴う議決権数の増加により、サクサ株式会社及びサクサホールディングス株式会社は、議決権所有割合が20%を下回ることとなり、総合的な判断よりその他の関係会社から主要株主へと異動しました。引き続き当社のビジネスパートナーとしての関係に変更はありません。

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,041,800株 (自己株式166株を含む)
 (注) 2023年1月11日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は385,000株増加しております。
- (3) 株主数 2,397名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
エクシオグループ株式会社	660,000	21.69
サクサ株式会社	550,000	18.08
NECネットエスアイ株式会社	300,000	9.86
岩崎通信機株式会社	85,000	2.79
株式会社タカコム	83,000	2.72
都築電気株式会社	80,000	2.63
大西新二	62,100	2.04
五味大輔	45,000	1.47
渡辺俊一	42,000	1.38
清水伸昭	36,000	1.18

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(166株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大西新二	執行役員 株式会社LignApps 代表取締役社長
取締役	齊田奈緒子	執行役員 管理本部長
取締役	島政則	執行役員 ボイスコミュニケーション事業本部長
取締役	深山博文	執行役員 通信イノベーション事業本部 副本部長 エクシオグループ株式会社 ソリューション事業本部 グループ企画推進部門 担当部長 エクシオ・システムマネジメント株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	渡辺俊一	
取締役 (監査等委員)	三村 摂	三村会計事務所 所長 ソマール株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	田中達也	熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー 竹本容器株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 三村摂氏及び田中達也氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 三村摂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 田中達也氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺俊一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 三村摂氏及び田中達也氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）を決議しております。その概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

イ 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責に応じて、当社の事業規模、業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ロ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて監査等委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進する意識を高めるため、基本報酬に対する割合を反映した譲渡制限付株式とし、全体の付与総数は希薄化の影響も勘案して決定する。付与する場合は、取締役会で審議し、株主総会で決議して決定する。

ハ 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業務執行取締役が業績に対する意欲や士気を高められる割合となるよう、取締役会において検討を行う。後述する④の委任を受けた代表取締役は取締役会での意見を尊重し、取締役会で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（最大）＝10：3とする（業績指標を100%達成の場合）。なお、非金銭報酬等としての株式報酬の比率は、取締役会で審議し、株主総会で決議して決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（うち、社外取締役1名）です。

上記報酬等のほか、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は2名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が決定方針に基づいた基準を作成し、監査等委員会の同意を得た基準に従い作成した報酬案について監査等委員会の同意を得て決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年6月24日開催の取締役会において代表取締役社長大西新二に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、決定方針に基づいた基準を作成し、監査等委員会の同意を得た基準に従い作成した報酬案について監査等委員会の同意を得て決定しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	73,608千円 (-)	67,135千円 (-)	6,473千円 (-)	-	6名 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	15,600千円 (6,000千円)	15,600千円 (6,000千円)	-	-	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	89,208千円 (6,000千円)	82,735千円 (6,000千円)	6,473千円 (-)	-	9名 (2名)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
員数には前回総会終結の時をもって退任した役員を含みます。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）三村摂氏は、三村会計事務所の所長、ソマール株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と三村会計事務所及びソマール株式会社との間に取引関係はありません。

取締役（監査等委員）田中達也氏は、熊谷・田中・津田法律事務所のパートナー弁護士、竹本容器株式会社の監査等委員である社外取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と熊谷・田中・津田法律事務所及び竹本容器株式会社との間に取引関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 三村 摂	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された、監査等委員会12回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な意見を述べていただきました。</p>
取締役 (監査等委員) 田中 達也	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会の委員として、当事業年度に開催された、監査等委員会12回の全てに出席し、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な意見を述べていただきました。</p>

- ③ 親会社または子会社からの報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ロ 取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ハ 監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ニ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ホ 当社グループの取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当社グループ事業に係るリスクについての管理体制

を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は管理管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役、執行役員及び経営会議審議委員で構成される経営会議を設置し、当社の業務執行における重要事項についての審議・検討及び当社グループのガバナンス強化を目的として当社グループの業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、全ての子会社に適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。当社の子会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的に当社グループの内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

当社グループは、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

⑦ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内の重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求められることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針としております。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行っております。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社グループは、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するための規範である「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定しており、これを全社閲覧媒体に掲示するなどして、取締役及び使用人に対する継続的な周知を行いました。

一方で、当社グループはコンプライアンス推進室において、四半期毎にコンプライアンス推進会議を開催いたしました。当会議で討議された内容は、必要に応じ関係各所へ周知され、全社的なコンプライアンスへの意識向上を図りました。

② リスク管理体制

当社グループ事業にかかるリスク管理の一環として、各組織長より、事業活動状況とともに重要なリスク情報を月次で報告させております。月次報告において指摘された内在リスクについては、重要性に応じ関係者で別途対策を講じる会議を招集し協議いたしました。その内容は、適宜経営会議及び取締役会において報告され、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めました。

③ 取締役の職務の執行の適正性を確保する体制

取締役の職務執行については、法令及び取締役会規程並びに職務権限規程に基づき取締役会が監督しております。定時取締役会に加え、臨時取締役会において、取締役からの職務執行状況の報告を受け、重要事項の決定や業務執行が適切かどうかを監督いたしました。

④ 監査等委員の監査の実効性を確保する体制

監査等委員は毎月開催の取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役から業務の意思決定及びその執行状況について報告を受け、法令違反等の有無の確認を行いました。また、常勤監査等委員においては、取締役会に加え経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行状況を監査いたしました。

上記の監査体制により生じた指摘事項や重要課題等は、取締役会のほか、定期的に開催する代表取締役社長との意見交換の場において報告しております。また、この内容は対象部署にフィードバックし、指摘事項の改善状況についての報告を求めています。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況についても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては当期純損失を計上しましたことから、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。株主の皆さまには何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

9. その他

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,256,264	流 動 負 債	898,886
現金及び預金	1,207,699	買 掛 金	270,966
売 掛 金	892,097	1年内返済予定の 長期借入金	231,822
製 品	11,051	未払法人税等	14,730
仕 掛 品	15,486	前 受 金	229,575
原材料及び貯蔵品	58,591	製品保証引当金	7,741
そ の 他	71,337	受注損失引当金	400
固 定 資 産	747,824	そ の 他	143,650
有 形 固 定 資 産	37,224	固 定 負 債	309,030
建 物	22,756	長期借入金	285,771
工具、器具及び備品	14,467	資産除去債務	22,960
無 形 固 定 資 産	601,870	そ の 他	299
の れ ん	20,012	負 債 合 計	1,207,916
ソフトウェア	409,627	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	172,229	株 主 資 本	1,796,827
投資その他の資産	108,730	資 本 金	1,127,092
差入保証金	59,731	資 本 剰 余 金	1,079,223
繰延税金資産	35,154	利 益 剰 余 金	△409,199
そ の 他	15,410	自 己 株 式	△289
貸倒引当金	△1,566	その他の包括利益累計額	△655
		繰延ヘッジ損益	△655
		純 資 産 合 計	1,796,172
資 産 合 計	3,004,088	負 債 純 資 産 合 計	3,004,088

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,053,432
売上原価		1,905,386
売上総利益		1,148,046
販売費及び一般管理費		1,116,747
営業利益		31,298
営業外収益		
受取利息	14	
未払配当金除斥益	40	
雑収入	135	189
営業外費用		
支払利息	3,162	
株式交付費	1,781	
為替差損	1,614	
合併関連費用	1,083	
その他	32	7,674
経常利益		23,813
特別損失		
減損損失	460,842	460,842
税金等調整前当期純損失		437,028
法人税、住民税及び事業税	5,994	
法人税等調整額	11,389	17,383
当期純損失		454,411
親会社株主に帰属する当期純損失		454,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,263,226	流 動 負 債	895,692
現金及び預金	1,187,563	買掛金	268,025
売掛金	905,609	1年内返済予定の 長期借入金	231,822
製品	11,051	未払金	30,031
仕掛品	15,486	未払費用	18,891
原材料及び貯蔵品	58,591	未払法人税等	14,550
前払費用	69,638	未払消費税等	81,048
その他	15,285	前受金	229,525
固 定 資 産	757,254	預り金	11,994
有 形 固 定 資 産	37,224	製品保証引当金	7,741
建物	22,756	受注損失引当金	400
工具、器具及び備品	14,467	その他	1,662
無 形 固 定 資 産	616,286	固 定 負 債	309,030
のれん	20,012	長期借入金	285,771
ソフトウェア	412,367	資産除去債務	22,960
ソフトウェア仮勘定	183,907	その他	299
投資その他の資産	103,743	負 債 合 計	1,204,722
関係会社株式	0	純 資 産 の 部	
長期貸付金	148,495	株 主 資 本	1,816,413
差入保証金	59,731	資本金	1,127,092
繰延税金資産	30,168	資本剰余金	1,077,092
その他	15,410	資本準備金	1,077,092
貸倒引当金	△150,062	利 益 剰 余 金	△387,482
資 産 合 計	3,020,480	利益準備金	1,686
		その他利益剰余金	△389,169
		繰越利益剰余金	△389,169
		自 己 株 式	△289
		評価・換算差額等	△655
		繰延ヘッジ損益	△655
		純 資 産 合 計	1,815,757
		負 債 純 資 産 合 計	3,020,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,011,257
売上原価		1,889,861
売上総利益		1,121,395
販売費及び一般管理費		1,074,036
営業利益		47,359
営業外収益		
受取利息	2,084	
業務受託料	5,483	
受取賃貸料	6,615	
その他	175	14,358
営業外費用		
支払利息	3,162	
株式交付費	1,781	
為替差損	1,614	
合併関連費用	1,083	
その他	34	7,676
経常利益		54,041
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	124,999	124,999
特別損失		
減損損失	460,842	
関係会社債権放棄損	100,000	
関係会社株式評価損	1,999	562,842
税引前当期純損失		383,801
法人税、住民税及び事業税	5,709	
法人税等調整額	11,140	16,849
当期純損失		400,650

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員	公認会計士	山田 嗣也
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	橋本 健太郎
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 嗣 也
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 橋 本 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社ネクストジェン 監査等委員会

監査等委員	渡	辺	俊	一
監査等委員	三	村	摂	
監査等委員	田	中	達	也

(注) 監査等委員三村摂及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2023年3月期の個別決算において389,169,807円の繰越利益剰余金の欠損を計上しています。この欠損を補填し、今後の株主還元の実施と拡充に向けた資本政策の機動性、柔軟性を確保しながら、財務体質の健全化を図ることを目的とし、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の額を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金

1,077,092,632円のうち387,482,978円

利益準備金

1,686,829円の全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金

387,482,978円

繰越利益剰余金

1,686,829円

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金

387,482,978円の全額

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

387,482,978円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2023年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	おおにし しんじ 大西 新二 (1966年3月7日生)	1989年4月 日本電信電話株式会社入社 2001年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 2002年4月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年5月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役執行役員社長(現任) 2020年6月 株式会社LignApps代表取締役社長(現任)	62,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大西氏は、通信業界及びその技術分野などに精通することから設立以来当社の事業発展に大きく貢献し、2005年6月から当社代表取締役として経営を統括する立場で職務を適切に遂行しつつ、経営経験を積んでまいりました。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	さいた なおこ 齊田奈緒子 (1973年11月25日生)	1998年4月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 2002年9月 当社入社 2008年1月 当社品質管理室長 2012年2月 当社内部統制室長 2013年4月 当社経営企画部副部長 2016年12月 Syn.ホールディングス株式会社 (現Supershipホールディングス株式会社)入社 コーポレート本部内部統制グループリーダー 2018年5月 当社入社 事業企画部長 2020年4月 当社管理本部長 (現任) 2020年6月 当社執行役員 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	8,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>齊田氏は、当社創業当初からのメンバーであり、技術者として当社の製品開発を経験した後、当社の品質管理及び内部統制システムの構築に貢献し経営管理業務の経験を重ねてまいりました。2020年に当社執行役員に就任し、現在は管理本部長として当社グループの経営管理全般を統括し、グループ経営体制の効率化を指揮しております。これまでの知識・経験を当社経営に活かすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	しままさのり 島政則 (1970年3月25日生)	1992年4月 日本電信電話株式会社入社 2005年2月 当社入社 2014年4月 当社キャリア事業本部副本部長 2017年4月 当社NTT営業本部長 2020年6月 当社執行役員(現任) 2022年4月 当社ボイスコミュニケーション 事業本部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	4,426株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>島氏は、長年、通信業界に携わっている経験を持ち、当社入社以来、営業・SE・コンサルティング・保守まで幅広い事業経験を積んでまいりました。現在は当社のボイスコミュニケーション事業を牽引しております。これらの知識・経験を当社経営に活かして、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

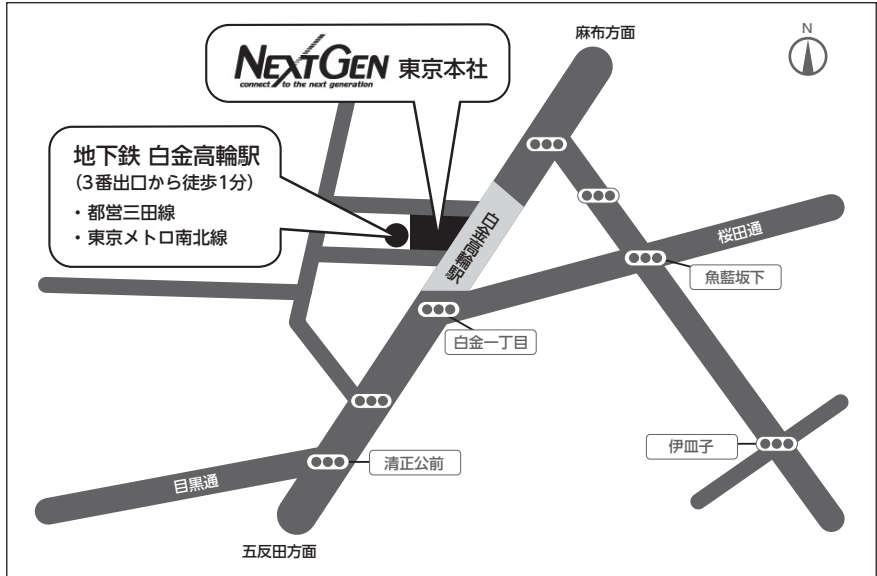
株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	みやま ひろふみ 深山 博文 (1965年8月24日生)	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年10月 同社国際事業部担当課長 (NTT America) 2000年7月 東日本電信電話株式会社法人営業本部マルチメディア推進部担当課長 2003年10月 同社法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長 2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンターブロードバンドビジネス開発部門担当部長 2012年7月 同社システム部第二システム部門長 2015年6月 同社システム部長 2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社取締役 (非常勤) 2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社マネジメントサービス部長 2018年7月 株式会社協和エクシオ (現エクシオグループ株式会社) 入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長 2020年6月 当社取締役 (現任) 2020年7月 株式会社協和エクシオ (現エクシオグループ株式会社) ICTソリューション事業本部企画推進部門担当部長 当社執行役員 (現任) 2021年12月 アイティ・イット株式会社 (現エクシオ・システムマネジメント株式会社) 取締役 2022年4月 当社通信イノベーション事業本部 副本部長 2022年7月 エクシオグループ株式会社 ソリューション事業本部 グループ企画推進部門 担当部長 (現任) 2022年7月 エクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長 (現任)	1,600株
取締役候補者とした理由 深山氏は、当社とエクシオグループ株式会社が締結している資本・業務提携に基づき推薦を受けた候補者であります。同氏は、当社の主要事業領域である通信事業分野において長年の豊富な経験や幅広い知識を有しております。これらの知見を当社経営に活かすとともに、本業務提携を推進させることが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 深山博文氏は、エクシオグループ株式会社ソリューション事業本部グループ企画推進部門担当部長及びエクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長を兼任しており、当社は各社との間で製品販売取引及び業務委託取引があります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2023年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場 ご案内図



株式会社ネクストジェン 東京本社

東京都港区白金一丁目27番6号

白金高輪ステーションビル6階

交通：東京メトロ南北線・都営三田線

「白金高輪駅」3番出口より徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

